

# 埼玉コンピュータ&医療事務専門学校 外国人留学生受験のご案内 2018

## 1. 出願資格と条件（当校の基準）

下記の条件をすべて満たしている場合、当校に出願することができます。

1. 母国（外国）において12年間の学校教育を修了した者。あるいは母国において大学入学資格を有する者でかつ18歳以上の者。
2. 本校に在学する全期間において出入国管理及び難民認定法に定める在留資格のうち「留学」を取得可能な者。
3. 講義を理解できる基礎学力と日本語能力（例えば日本語学校において1年6カ月以上の課程を修了しているまたは修了見込みであること）を有すること。
4. 保証人がいる者（保証人は在日の方が望ましいが、いない場合は母国の父母等でも可）。
5. 日本に在留する期間の学費・生活費等として十分な資産を持っていること。又は、保証人が支弁してくれること。
6. 日本国法令及び本校規則を遵守し、授業にまじめに出席する者。
7. 出願日時点で在留期限が3ヶ月以上ある者。

## 2. 出願方法

必要書類をそろえ、当校に事前連絡の上、本人が直接持参すること（平日10時～16時）。

出願書類

- ①入学願書（当校所定）（写真2枚・うち1枚は願書添付）
- ②最終学歴卒業校（母国高等学校又は大学等）の卒業証明書原本
- ③最終学歴卒業校の卒業証明書の第三者機関（在籍の日本語学校等）による日本語訳原本
- ④パスポート
- ⑤在留カード
- ⑥誓約書（当校所定）（保証人及び本人署名捺印）
- ⑦保証人の住民票原本 ※保証人が在日の場合のみ
- ⑧日本語学校の出席証明書及び成績証明書原本
- ⑨日本語学校の推薦書（当校所定）と該当する試験結果証明書原本（外国人留学生学費免除制度を利用する場合のみ）

※上記の出願書類のうち①③⑥⑦⑧⑨は原本を受理します。②④⑤は原本確認の上、コピーをとります。  
書類不備、入学選考料未納等の場合は受付しません。

## 3. 入学試験

外国人留学生入学試験を受験するものとし、学校案内添付の募集要項（日本人向け）に記載された指定校推薦・学校推薦・自己推薦・AO入学制度は適用されません。

1. 出願受付期間 平成29年10月2日（月）～平成30年3月16日（金）【受付：平日10時～16時まで】
2. 試験日 願書受付順に実施
3. 試験内容 原則として書類審査と面接

※不合格になった場合、再受験はできません。

※提出書類及び入学選考料は理由のいかんを問わず、一切返還しません。

## 4. 学費（全学科・コース共通）

	入学金	前期授業料	施設設備費	教育充実費	実験実習費	維持管理費	後期授業料	合計
1年次	10万円	18万円	15万円	11万円	15万円	11万円	18万円	98万円
2年次		18万円	15万円	11万円	15万円	11万円	18万円	88万円

※但し、外国人留学生学費免除制度を利用して出願された場合は、該当する額を免除いたします。

※教科書教材費と各種資格試験の検定料金は含まれていません。

## 5. 外国人留学生学費免除制度

■外国人留学生免除制度

下記のいずれかに該当する場合、1年次前後期授業料のうち25万円を免除します。1年次学費合計額は73万円となります。

1. 日本語学校の出席率が90%以上で、本校の入学時の目的意識、向学心が2年間維持できると日本語学校が推薦する者。
2. 日本語能力試験N2以上の合格者。

出願時に日本語学校の推薦書あるいは該当する試験結果証明書を提出して下さい。

※学校案内に添付の募集要項（日本人向け）に記載された学費等免除の諸制度及び交通費補助、下宿代補助は適用されません。

※2年次学費は88万円で免除制度はありません。

## 6. 入学手続き・学費等納入について

合格者は入学手続き要項に記載された期日までに所定の用紙により学費を納入して下さい。

※1年次の学費（98万円（外国人留学生学費免除制度を利用する者はその免除額を差し引いた金額）を3回に分けて納入して下さい。具体的には、外国人留学生学費免除制度利用の場合、1回目25万円、2回目24万円、3回目24万円。免除制度を利用しない場合、1回目34万円、2回目32万円、3回目32万円。1回目は合格通知書発信日から10日以内、2回目は平成30年3月30日（金）、3回目は平成30年10月5日（金）までに納入して下さい。

※1回目の学費納入の際に、1年次教科書教材費として情報テクノロジー科7万円、クリエイター科10万円、デザイン科9万円、医療事務科8万円、ビジネス科7万円を別途お預かりし、金額が確定する平成30年6月に差額分を精算します。

※1回目の振込が確認された時点で「入学許可書」・入学式の案内を送付します。

※既納学費等は返還しません。但し、平成30年3月末までに入学辞退を書面をもって申し出た場合は入学金を除いた全額を返還いたします。また、合格通知書及び入学許可書を返却いただき、入国管理局に入学辞退の報告を行います。

※指定期日までに手続きがされない場合は合格を取り消します。

※2年次の学費は、1回目は44万円を平成31年4月5日（金）まで、2回目は44万円を10月7日（月）までに、また別途教科書教材費を平成31年6月5日（水）までに納入して下さい。

## 7. その他の手続き

1. 在留資格に関する注意

本校に合格し、所定の手続き後、入学が許可されても在留資格の変更・在留期間の更新が不許可になり、結果として入学ができない場合もあるので注意して下さい。

（在留資格は入国管理局が決定するもので本校の入学許可とは別の審査です。「留学」の資格として挙げられている「日本語能力」や「留学目的の一貫性」、「保証人の保証能力」などに疑問が持たれる場合、不許可になるケースがあるので注意し、もし、これらにあてはまる場合は事前に入国管理局に相談に行くことも必要です）

2. 本校入学前に在留資格の変更もしくは在留期間の更新の必要がある者は、入学許可書を受け取ったら直ちに、入国管理局に必要書類を提出し、本校入学までに手続きを完了させて下さい。

3. 保証人が変更となった場合は、直ちに、新たな保証人の誓約書（保証人及び本人署名捺印）と住民票原本を本校に提出し、届け出て下さい。

4. 入学式後に在留資格の変更・在留期間の更新が出来ず、在学できなくなった場合も既納学費等の返還はできません。

## 8. 入学後の注意

1. 授業は日本語ですので、合格後及び入学後も会話、読解力等日本語の能力の向上に努力して下さい。

2. 適時、パスポートと在留カードの確認を行います。資格外申請許可を受けずにアルバイトをしていないかの口頭確認も行います。外国人対象のガイダンスが実施された場合は必ず出席して下さい。

3. 在留資格更新の際、各種申請書類とともに出席率及び成績の証明書が必要になります。特に出席率については重要視されており、90%以上の出席率がないと更新が認められないケースがあるので留意して下さい。

4. 「留学」は勉学をするための在留資格です。アルバイトを行うには本校副申書を入国管理局に提出し資格外活動申請許可を受けなければなりません。本校のカリキュラムの関係から学業とアルバイトの両立については留意が必要です。

## 9. 入学に関するお問い合わせ

埼玉コンピュータ&医療事務専門学校  
入学相談室

TEL 048-642-0020